

助添付様式第66号

第2種作業施設設置等助成金支給対象障害者の出勤状況票 記入上の注意

1 添付上の注意事項

- (1) この添付様式は、様式第621号「助成金支給請求書(1)」により支給請求する助成金のうち「第2種作業施設設置等助成金」の支給請求に当たって、同請求書に添付するものです。
- (2) 本様式は、同助成金の支給請求に係る支給請求対象期間(6ヶ月)において、支給対象障害者の雇用継続、出勤の有無、支給対象障害者の減少、増加について申告するものです。

2 認定番号の欄について

- (1) 認定番号は支給請求書に記載したものと同一記載となります。

3 対象障害者の出勤状況欄について

- (1) この欄は、助成金の支給請求に係る支給請求対象期間(6ヶ月)において、支給請求に係る支給対象障害者の雇用継続、出勤の有無について申告するための欄となります。
- (2) 「支給請求対象期間」欄の年、月の欄には、支給請求対象期間の年、月を記載します。
「出勤の有無」欄は、支給請求対象期間の月(暦月)の支給対象障害者が次の①～③のいずれかの場合にある場合は、①～③に指定された数字を記載します。
 - ① 支給対象障害者が1日以上出勤した場合は、「1」を記載します。
 - ② 支給対象障害者が1日も出勤しない月にあつては、当該出勤しなかった理由が次の場合であるときは、「2」を記載します。
 - ・ 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業並びに就業規則等に定めている休暇又は休職により出勤していない場合
 - ③ 支給対象障害者が②以外の理由により1日も出勤しなかった月は、「3」を記載します。
- (3) 「労働者区分の切替え」欄は、短時間労働者であった者を一般(フルタイム)労働者に切り替えた場合は、切り替えた月の欄に「A」を、逆の場合は、「B」又は「C」を記載します。なお、「C」の記載ができる短時間労働者は精神障害者に限ることとなっておりますので、ご注意ください。支給対象障害者を増加させる場合については、当該欄に当該障害者の労働者区分をA～Cのいずれかを雇い入れた月の最初の月の欄に記載してください。
- (4) 支給対象障害者が支給請求対象期間内に離職した場合は、「退職年月日」を記載し、「退職理由」の該当番号を○で囲みます。この場合の退職日及び離職理由は「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」に記載の日、離職理由を転記することとなります。
支給対象障害者を支給請求対象期間内に増加させる場合は、「障害の種類・程度」欄、「雇入れ年月日」欄に該当事項を記載し、受給資格認定申請時と同様の障害の種類・程度が判る証拠書類と雇用保険被保険者資格取得確認通知書などの写しを添付します。